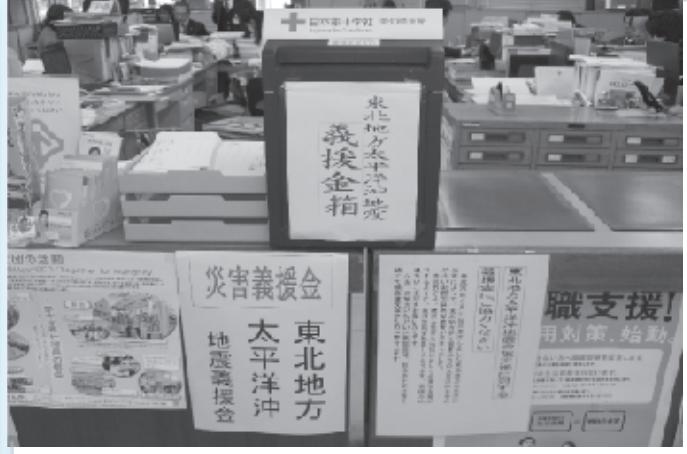




広
報

清須



東北地方太平洋沖地震 被災地の皆様にお見舞い申し上げます

市民の皆様には今回の災害を教訓にしていただき、避難場所の確認、非常飲料食等の備え（飲料水、乾パン等）、家族等との連絡手段の確認など、今一度確認をお願いいたします。

- 平成23年度予算特集 2
- 「公共施設のあり方基本方針」に基づく公共施設の統廃合について～（仮称）清須市図書館を整備します！～ 6
- 救急医療情報キット「命のバトン」を無償配布します 14
- 大震災 東北地方太平洋沖地震発生
～今一度災害に備えて確認を～ 35

清須市の人口

総人口	65,936人	(−13人)
男	33,029人	(− 9人)
女	32,907人	(− 4人)
世帯数	26,350世帯	(− 23世帯)

〈平成23年3月1日現在〉

「まちが元気・子どもが元気・いつも、いつまでも元気」を合言葉に 『安全・安心、そして元気な清須』を実現

清須市の平成23年度予算がスタートします



平成23年度 施政方針(抜粋)

施政方針とは、市政運営にあたり、市長の市政運営に対する
基本的な考え方や予算案及び主要な施策について述べたものです。

わが国経済は、未だ本格的な自律回復に向けた展望が開けず、加えて、社会保障負担の増大など構造的な課題を抱えており、閉塞感が漂っている状況です。

こうした状況において、市民の皆様の不安感や閉塞感を払拭し、「安全・安心、そして元気な清須」の実現に向け、市政に取り組んでまいります。

そこで、合併以降、懸案となっていた公共施設のあり方について、類似する施設を統廃合することとし、その一環として市民の皆さんが長年期待されていた図書館の設置に着手します。また、社会保障関連経費への対応などの行政課題に対しても最大限の努力を払い、平成23年度の一般会計の予算規模を平成17年の市政施行以降、最大規模となる210億4,000万円と定めたところです。

更には、本年の大河ドラマ「江」が本市にとってゆかりの地となることから、ドラマ館の設置を核とする大河ドラマを活かした観光PRや経済活性化を展開し、清須市の魅力の発信と地域経済の活性化に繋げてまいります。

このドラマのテーマは、三姉妹を始めとした絆です。地域社会での連携が希薄していると言われる中、清須越四百年事業においても、家族、地域の絆が深まるように取り組んでまいりました。今回の事業では、「江と三英傑 絆のまち清須」をテーマに掲げ、高齢者見守りネットワーク事業などを通して、引き続き絆を大切にするまちづくりに力を注いでまいります。

社会、経済の大きな構造変革のうねりの中、市民の皆様とともに未来を築くため、「まちが元気・子どもが元気・いつも、いつまでも元気」を合言葉に「安全・安心、そして元気な清須」の実現に全力を傾注してまいりますので、何とぞ、市民の皆様の一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年度予算特集

清須 2011.4.1

[平成23年度の主な新規・拡充事業]

～「安全・安心 そして元気な清須」の実現のために～

平成23年度予算に盛り込んだ主な新規・拡充事業について、7つの施策に沿って紹介します。

1 安全・安心で自然が息づくまちづくり

- ◆清須市全域の防災情報を更新した「洪水ハザードブック」、「地震防災ハザードマップ」を全世帯に配布
- ◆ポンプ場の長寿命化計画に基づき、豊田川及び堀江ポンプ場の基本設計を実施
- ◆清洲城広場に雨水貯留施設を設置するため、埋蔵文化財調査を実施



2 健康で思いやりのあふれるまちづくり

- ◆働く世代を対象に大腸がん検診を実施
- ◆子宮頸がん予防ワクチン等に対する費用を助成(ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種については厚生労働省からの通知にて一時見合わせ中)
- ◆身体障害者用自動車改造費助成金及び心身障害者用自動車ガソリン費助成金の各制度を拡充 → 詳しくは、30ページをご覧ください。
- ◆聴覚障害者等の方に対し、手話通訳者を設置 → 30ページをご覧ください。
- ◆在宅のひとり暮らし高齢者に対して、救急医療情報キットを配布 → 詳しくは、14ページをご覧ください。
- ◆一時的な雇用・就業機会を創出するための緊急雇用創出事業を実施



3 便利で快適に暮らせるまちづくり

- ◆住宅用太陽光発電システム設置費の補助対象件数を拡充→ 詳しくは、13ページをご覧ください。
- ◆区画整理を始めとする市街地整備の推進
- ◆公園施設長寿命化計画、橋梁長寿命化修繕計画を策定



4 歴史・伝統・文化・教育を大切にするまちづくり

- ◆はるひ保健福祉センターを全面改修し、平成24年度の開館を目指して(仮称)清須市図書館を整備→ 詳しくは、6・7ページをご覧ください。
- ◆空調機器が未整備である小・中学校の図書室においてエアコンを整備(清洲小学校・清洲東小学校・新川小学校)
- ◆西枇杷島中学校の屋上に太陽光発電施設を設置
- ◆総合型地域スポーツクラブの設立を支援



5 創造的にいきいきと働くことのできるまちづくり

- ◆美濃路沿いの空き店舗対策として、空き店舗に出店する個人事業主に対し、改造費、賃借料の補助を実施→ 詳しくは、10ページをご覧ください。
- ◆商工業振興資金融資信用保証料の助成を1年間の时限措置として引き続き実施

6 参加と交流のまちづくり

7 新しい時代に対応できるまちづくり

- ◆公共施設のあり方基本方針に基づく、公共施設の統廃合の実施 → 詳しくは、6・7ページをご覧ください。
- ◆社会情勢の変化に対応するため、策定後5年を経過する清須市第1次総合計画を見直し

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

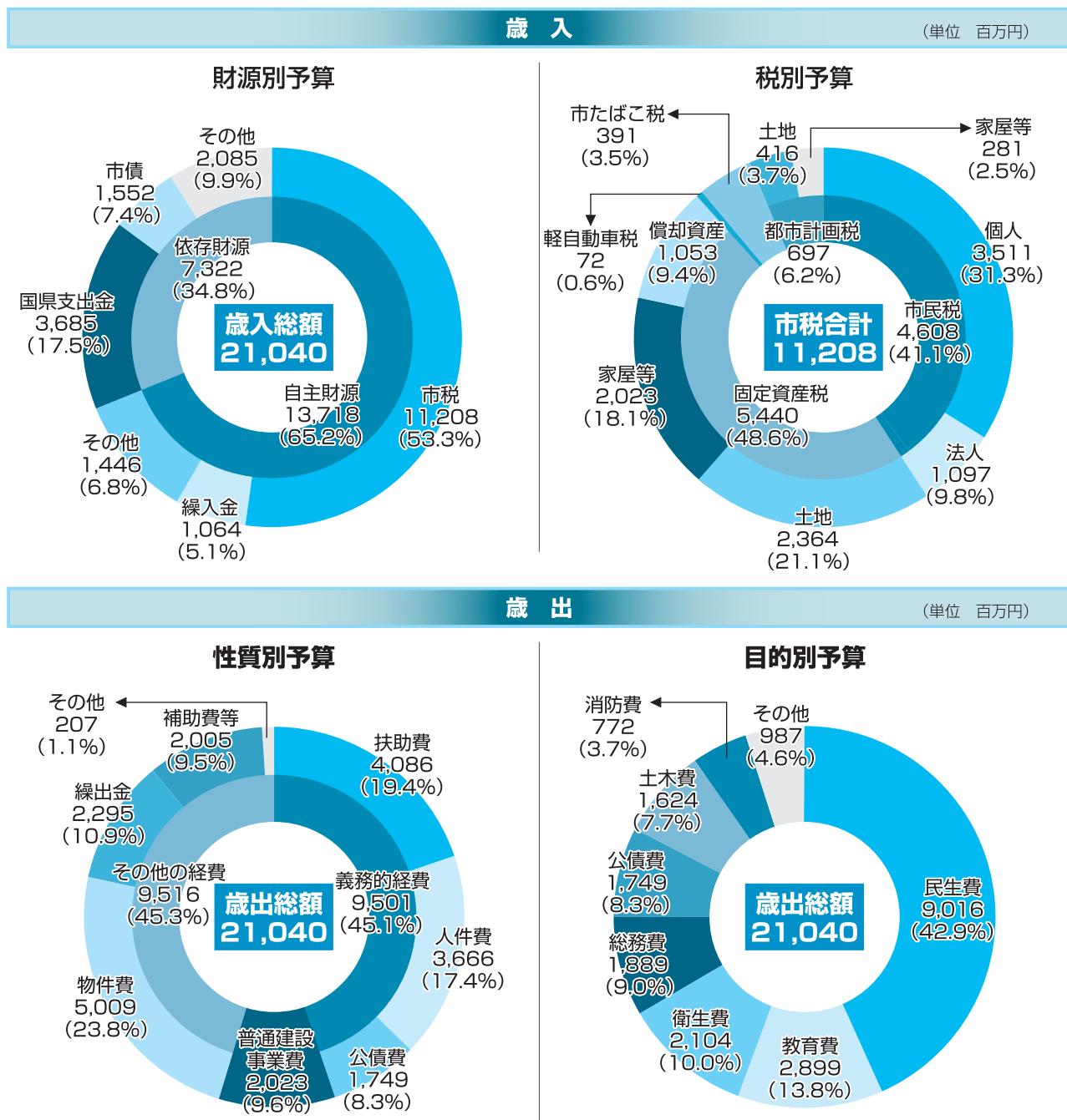
平成23年度清須市当初予算をお知らせします

■問合せ 財政課(本庁舎)

一般会計 210億4,000万円 (前年度比 8.9%増)

平成23年度の一般会計は、総額210億4,000万円で、平成22年度当初予算と比べると17億1,300万円、8.9%の増となりました。

これは、主に子ども手当、社会保障関連事業費及び図書館整備、巡回保育園の全面改修をはじめとした公共施設のあり方基本方針に関する事業を推進することによって、増額となっています。



※予算額は、表示単位未満を四捨五入しているため、区分の数値と合計は一致しない場合があります。

平成23年度予算特集

清須 2011.4.1

特別会計・企業会計 132億8,440万4千円（前年度比 3.9%増）

国民健康保険特別会計は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置している特別会計で、予算額は、59億7,551万4千円となっています。

介護保険特別会計は、介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置している特別会計で、予算額は、32億2,627万円となっています。

下水道事業特別会計は、下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置している特別会計で、予算額は、28億2,307万1千円となっています。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置している特別会計で、予算額は、9億9,327万8千円となっています。

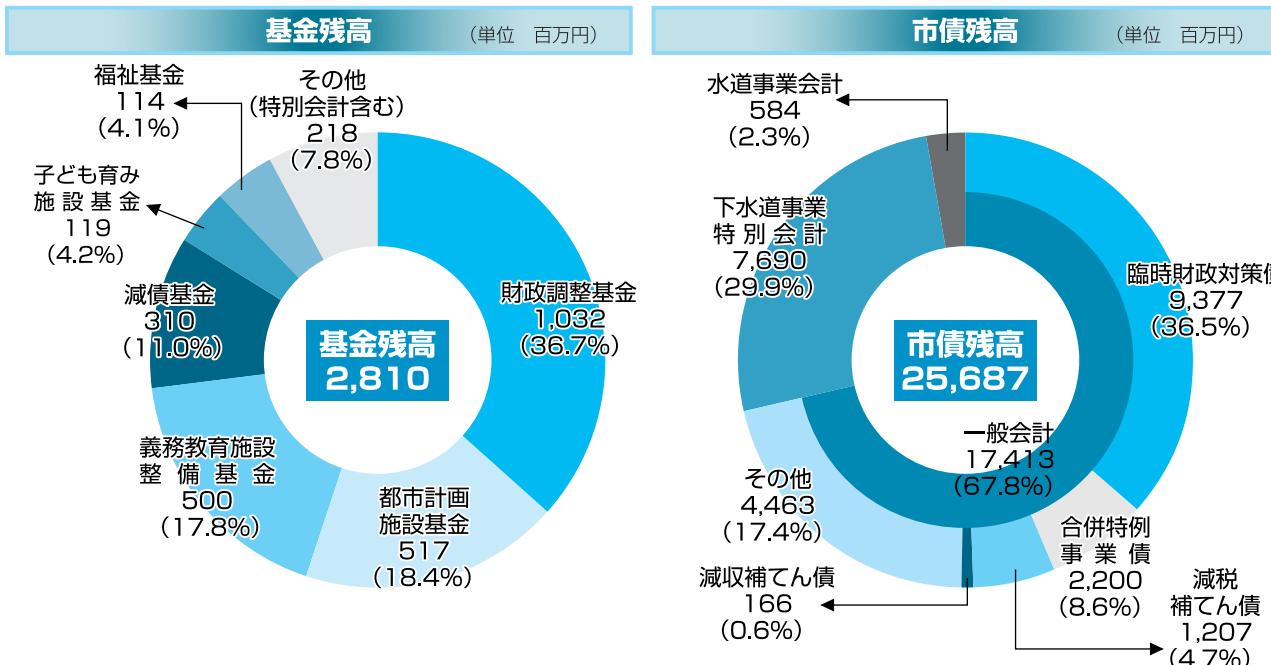
水道事業会計は、生活用水その他の浄水を春日地区の市民に供給するため、その会計事務を処理することを目的に設置している企業会計で、予算規模は、2億6,627万1千円となっています。

(単位 千円、%)

会計名	当初予算額		
	平成23年度	平成22年度	伸率
国民健康保険特別会計	5,975,514	5,759,216	3.8
介護保険特別会計	3,226,270	2,999,093	7.6
下水道事業特別会計	2,823,071	2,795,640	1.0
後期高齢者医療特別会計	993,278	943,975	5.2
老人保健特別会計		6,496	皆減
水道事業会計	266,271	277,705	△4.1
収益的支出	190,446	200,620	△5.1
資本的支出	75,825	77,085	△1.6
合計	13,284,404	12,782,125	3.9

平成23年度当初予算は、景気低迷の下で市税収入を始めとした歳入確保が依然として厳しい状況ではあります。基金からの繰入や市債を発行することにより、市民の皆様の暮らしを守る施策を最優先課題とし、市民生活に影響を与えないよう、最大限の努力をしました。

また、平成23年度当初予算編成後の基金残高(見込み)、市債残高(平成23年度起債見込額を含む。)は、次のとおりとなります。



『公共施設のあり方基本方針』に基づく公共施設の統廃合について ～（仮称）清須市図書館を整備します！～

建築後30年以上経過する市の施設は全体の約70%（床面積ベース）

清須市では、2度の市町村合併に伴う類似施設の増加や老朽化といった課題を解決するため、市内公共施設の統合による機能強化、適正な配置と効率的な施設運営の実現を目的とした「公共施設のあり方基本方針」を平成22年2月に策定しました。

平成23年度は、この「公共施設のあり方基本方針」に基づき、次の公共施設の統廃合を実施いたします。施設の利用者の方そして市民の皆様のご理解をいただきますようお願いいたします。

■（仮称）清須市図書館

これまでに、市民の皆様からたくさんの要望がありました図書館を整備します。

現在、清須市は、西枇杷島・清洲・新川・春日の各地区に図書室を設置しています。これらの図書室を統合し、はるひ保健福祉センターを全面改修することで図書館として整備します。

これにより、隣接する「はるひ美術館」や「はるひ夢の森公園」とともに、緑と憩いの清須市の文化ゾーンとして活用していきます。

◎概要

場 所：清須市春日夢の森2番地
(現：はるひ保健福祉センター)
構 造：鉄筋コンクリート2階建
建 築 年：平成10年
現延床面積：3,118.36m²
蔵書可能数：約15万冊
工 期：平成23年10月
～平成24年3月（予定）
開 館 時 期：平成24年7月予定



◆一般図書・児童書・視聴覚資料閲覧の各コーナーのほか、学習室等を設置します。

◆西枇杷島・清洲・新川地区には、本の貸出・返却サービスポイント（窓口）を設置します。

◆はるひ保健福祉センターで行っている保健センター事業（各種検診・予防接種等）や高齢者生きがいセンター事業は、平成23年10月から春日老人福祉センターへ移転します。

（春日老人福祉センター2階を保健センターに改修）



[周辺施設の状況]

行政ニュース

市役所☎052-400-2911(番号のかけ間違いにご注意を)

清須 2011.4.1



■清洲老人福祉センター(古城荘)

老朽化等により安全性を確保するためには、大規模な改修が必要であることから、施設を廃止し、取り壊します。

○主な代替施設：清洲コミュニティセンター

○工事期間：平成23年5月～6月(予定)

※取り壊し工事のため、平成23年4月から閉館します。



■清洲老人憩いの家(寿荘)

老朽化等により安全性を確保するためには、大規模な改修が必要であることから、施設を廃止し、取り壊します。

○主な代替施設：清洲総合福祉センター(浴室)、

清洲コミュニティセンター

(浴室以外の機能)

○工事期間：平成23年5月～6月(予定)

※取り壊し工事のため、平成23年4月から閉館します。



■下河原保育園(休園中)

現在休園中で、今後も保育園としての利活用が見込まれないため、施設を廃止し、取り壊します。

○主な代替施設：春日公民館(歴史文化振興室)、

新川ふれあい防災センター

(適応指導教室)

○工事期間：平成23年7月～9月(予定)



■にしひ温水プール(休館中)

老朽化等により安全性を確保するためには大規模な改修が必要なため、平成20年度から休館しています。このたび施設を廃止し、取り壊します。

○代替施設：アルコ清洲、カルチバ新川

○工事期間：平成23年10月

～平成24年3月(予定)

■問合せ

(仮称)清須市図書館

清洲老人福祉センター、清洲老人憩いの家

下河原保育園

にしひ温水プール

生涯学習課(清洲市民センター)

高齢福祉課(清洲庁舎)

子育て支援課(清洲庁舎)

スポーツ課(新川体育館)

ドラマ館 「江と三英傑 絆のやかた」がオープンしました

平成23年 11月30日(水)まで開催 無休 午前9時～午後5時(最終入館午後4時30分)

江が見て、感じた三英傑を「三英傑のふるさと」清須で体感

大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」は、江が戦国の英雄たちと「絆」を結びながら、トップレディに成長していく人生のドラマです。その中心となるのは、江にもっとも影響を与えた母「お市」、そして三英傑、信長・秀吉・家康との絆です。

信長公の天下取りの出発点「清洲城」に隣接する「江と三英傑 絆のやかた」では、江の視線から三英傑を始めとする武将・姫たちを紹介し、絆の大切さ、清須が歴史に果たした役割を全国へ発信します。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

施設概要



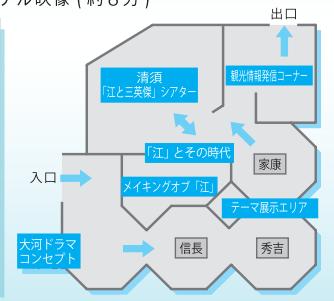
大河ドラマ「江～姫たちの戦国～」の江と三英傑の「絆」をテーマとしたオリジナル映像や、ドラマに登場した衣装や小道具などの展示により、ドラマの魅力を体感していただけます。

大河ドラマコンセプト ドラマコンセプトの紹介、スタッフメッセージなど

テーマ展示エリア (信長・秀吉・家康) ドラマストーリー、衣装・小道具の展示など

「江」とその時代 江の足跡の紹介、衣装・小道具の展示など

メイキングオブ「江」 大河ドラマのメイキング(撮影風景)を出演者インタビューとともに紹介
清須「江と三英傑」シアター 清須ならではのオリジナル映像(約8分)



清洲城の紹介
織田信長公の天下取りの出発点であり、戦国の世を終結させ天下平定を目指す武将が重要拠点としていた城。平成元年に現在の場所に「清洲城」として再建整備。
平成22年3月にはリニューアルし、城下の様子を映像や音で再現した「バーチャルウォーク」や城下町の歴史をたどる「ジオラマシアター」、「火縄銃体験シアター」などを新設。

市民の皆さんとともに 花があふれる街づくり・アダプト制度

市では、花にあふれた潤いのある街づくりを市民の皆さんとともに進めたいと考えています。

今回、市から提供する花の球根や種を公共空間に植栽し、管理していただける方を募集します。5人以上の団体でご参加いただけます。お気軽にお問合せください。

■問合せ 企画政策課(本庁舎)

市

- ▼花の球根、種のご提供
(チューリップの球根など)
- ▼サイン看板の設置など



市民の皆さん

- ▼花の球根、種の植栽
- ▼除草などの管理

[アダプトとは] 英語で「養子縁組をする」という意味です。道路、緑地、河川敷などの公共空間を市民の皆さんのが里親となり、養子のように愛情をもって面倒を見る=清掃・美化することから命名されました。市民の皆さんと行政がお互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップのもとで進めていくものです。1985年、アメリカでハイウェイのボランティア清掃活動として始まり、「アダプト制度」と呼ばれています。

行政ニュース

市役所☎052-400-2911(番号のかけ間違いにご注意を)

清須 2011.4.1

匿名	社会福祉事業のために有効に使わせていただきます。ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。	10万円	清洲城遊歩道に植樹 ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。		株式会社 協同電子 様	財団法人 三菱UFJ環境財団 様	LED街路灯	2灯	清洲古城跡公園内の植栽整備 ハナミズキ(白) 3本 ハナミズキ(赤) 4本 サツキツツジ 225本 ご厚意に感謝し、厚くお礼申し上げます。
-----------	--	-------------	--	---	--------------------	-------------------------	---------------	-----------	--

納期月	税金等の種類	納期限
4月	国民健康保険税(第1期) 固定資産税・都市計画税(全期・第1期) 介護保険料(第1期)	平成23年5月2日(月)
5月	軽自動車税(全期)	平成23年5月31日(火)
6月	市民税・県民税(全期・第1期) 介護保険料(第2期)	平成23年6月30日(木)
7月	固定資産税・都市計画税(第2期) 国民健康保険税(第2期) 後期高齢者医療保険料(第1期)	平成23年8月1日(月)
8月	市民税・県民税(第2期) 国民健康保険税(第3期) 介護保険料(第3期) 後期高齢者医療保険料(第2期)	平成23年8月31日(水)
9月	国民健康保険税(第4期) 後期高齢者医療保険料(第3期)	平成23年9月30日(金)
10月	市民税・県民税(第3期) 国民健康保険税(第5期) 介護保険料(第4期) 後期高齢者医療保険料(第4期)	平成23年10月31日(月)
11月	国民健康保険税(第6期) 後期高齢者医療保険料(第5期)	平成23年11月30日(水)
12月	固定資産税・都市計画税(第3期) 国民健康保険税(第7期) 介護保険料(第5期) 後期高齢者医療保険料(第6期)	平成23年12月26日(月)
1月	市民税・県民税(第4期) 国民健康保険税(第8期) 後期高齢者医療保険料(第7期)	平成24年1月31日(火)
2月	固定資産税・都市計画税(第4期) 介護保険料(第6期) 後期高齢者医療保険料(第8期)	平成24年2月29日(水)

寄付をいただきました

平成23年度 納税・納付の流れ

■問合せ 収納課(本庁舎)

平成23年度の納税・納付は、次の表のとおりです。
税金は社会を支える柱です。納期内の納税・納付にご協力をお願いします。税金は最寄りの金融機関で納めることができます。

納税・納付には、納めたれが無い、便利な口座振替をご利用ください。預貯金口座からの自動引落は、納期限日が振替日となります。

【口座振替の申込み手続き】

○あなたの預貯金口座のある次の金融機関で取り扱いをします。
三菱東京UFJ銀行、名古屋銀行、中京銀行、岐阜銀行、愛知銀行、大垣共立銀行、中日信用金庫、瀬戸信用金庫、岐阜信用金庫、いちい信用金庫、西春日井農協、ゆうちょ銀行

○預貯金通帳印鑑(通帳届出印)をご持参のうえ、市内の前記金融機関で「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、お申込みください。
なお、申込日から2か月後の納期月から口座振替になります。
※納期限後の納付については、法律に定められた延滞金が課されます。



各種表彰

市子ども会連絡協議会副会長の小出美佐子氏が「(社)全国子ども会連合会表彰」を受賞

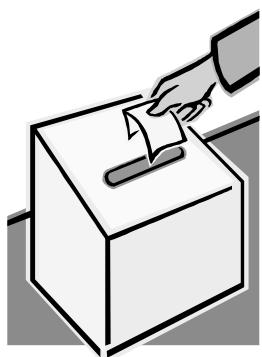


2月に福井県福井市で開催されました第44回全国子ども会育成中央会議・研究大会(主催(社)全国子ども会連合会)で、小出美佐子氏(写真 春日県在住)が、多年にわたり子ども会活動の指導・育成に尽力された功績により、平成22年度(社)全国子ども会連合会表彰を受賞されました。

市体育指導委員会の大坪宏子氏が「東海四県体育指導委員功労者表彰」を受賞

2月に愛知県岡崎市で開催されました第58回東海四県体育指導委員研究大会において、大坪宏子氏(西枇杷島町南大和在住)が、多年にわたり体育指導に尽力された功績により、東海四県体育指導委員功労者表彰を受賞されました。

愛知県議会議員一般選挙 「ふるさとの未来を築く県議選」



4月10日(日)は、愛知県議会議員一般選挙の投票日です。皆様、忘れず投票にお出かけください。

※ 詳細については、広報清須3月号8ページの「愛知県議会議員一般選挙」をご覧ください。

問合せ 市選挙管理委員会

[防災行政課(本庁舎)内]

縦覧期間

4月1日(金)～5月2日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土曜日・日曜日・祝日を除く。)

縦覧場所・問合せ 税務課(本庁舎)
(予備日 4月3日(日)同時刻)

空き店舗活用事業補助金を ご活用ください

美濃路沿いの空き店舗を利用して

新たに出店する個人事業主に、改装費、賃借料を補助します。出店の際には、ぜひこの制度をご活用ください。

対象者

市内の美濃路沿いの空き店舗に
小売業等の店舗を新たに出店し、
3年以上継続して営業を行う個人事業主の方

対象経費

①空き店舗の内装又は外装の改装工事にかかる経費、設備費

②建物賃借料(賃借にかかる敷金及び礼金を除く。)

補助額

①改修費補助
補助対象経費の2分の1以内
(限度額50万円)

②賃借料補助
補助対象経費の2分の1以内
(限度額1か月あたり5万円で、
補助期間は1年間)

清須五条川さくらまつり周辺 の車両通行止めについて

と き 4月2日(土)
午前9時～午後4時

車両通行止め区域
(予備日 4月3日(日)同時刻)



ちびっこ広場及び児童遊園の担当が変わります

清須市では、より効率的な市民サービスの向上にむけて、4月から次とのおり業務担当を一部変更します。

ちびっこ広場及び児童遊園に関する事務が

「子育て支援課 児童家庭係」



「都市計画課 街路公園係」

へ担当が変わります。

問合せ 産業課(本庁舎)

行政ニュース

市役所☎052-400-2911(番号のかけ間違いにご注意を)

清須 2011.4.1

65歳以上の方で国民健康保険税を年金特徴で納めている方へ

65歳以上の方で国民健康保険税を特別徴収されている方は、平成23年度の保険税が確定していないため、4月～8月の税額については、2月の年金支給時に徴収させていただきました額と同額を、徴収させていただきます。

平成23年度の年間保険税額は、7月の保険税納税通知書でお知らせし、仮徴収の税額を差し引いた金額を10月から翌年2月の年金支給時に特別徴収させていただきます。

なお、年税額が仮徴収額に満たない場合は、還付となります。年金機構からの入金の確認後、還付通知を送付させていただきます。

特別徴収の方は、4月上旬に仮徴収の納税通知書をお送りします。

国民健康保険税第1期分の納税通知書をお送りします

国民健康保険税は、1年分を8回に分けて納めていただきます。

平成23年度の保険税は、22年中の所得が確定していないため、4月の第1期分は仮算定保険税として、前年度の年間保険税相当額(年度途中から加入された世帯の場合は、1年間に換算した額)の8分の1を納めていただきます。

平成23年度の年間保険税額は、7月の保険税納税通知書でお知らせし、仮算定額を差し引いた額を第2期～第8期の7回に分けて納めていただきます。

納付書で納めていただく世帯へは、4月中旬に第1期(4月)の納付書を、7月に第2期(7月)～第8期(翌年1月)の納付書をお送りしますので、各納期内に金融機関などでお支払いください。なお、口座振替の登録がされている世帯へは税額通知のみをお送りします。

■問合せ

保険年金課(本庁舎)

平成23年度の国民年金保険料月額と有利な前納割引制度について

●平成23年度の保険料は月額15,020円

国民年金からは、老齢基礎年金のほかに、障害基礎年金や遺族基礎年金が支給されます。また、納めた保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。

国民年金の保険料は毎年度改定されますが、平成23年度は前年度より80円引き下げられた月額15,020円となります。毎月の保険料は、日本年金機構から毎年4月の上旬に送られてくる1年分の「納付書」によって、翌月の末日までに納めていただきます。なお、保険料は2年を過ぎると納められなくなりますのでご注意ください。

納付の窓口は、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)又はコンビニエンスストアとなっています。また、ほとんどの金融機関で口座振替もできます。[年金事務所でも口座振替のお申込み(郵送も可)ができます。]

●有利な前納割引制度

保険料は、1年又は6か月など定められた月数分について前納すると割引になります。例えば、平成23年度の1年分の保険料は総額180,240円ですが、1年分を現金で前納すると177,040円で、年間3,200円(約1.8%)の割引になります。これを口座振替によって前納すると176,460円で、さらに有利な年間3,780円(約2.1%)の割引になります。また、平成23年度の6か月分の保険料は総額90,120円ですが、6か月分を現金で前納すると89,390円で、730円(約0.8%)の割引に、6か月分を口座振替によって前納すると89,100円で、1,020円(約1.1%)の割引になります。

一方、月々の保険料を「口座振替の早割」で1か月早めて納付すると、年間600円(月額50円)の割引になります。

なお、平成23年度の一部納付(一部免除)の保険料月額は、4分の3納付で11,270円、半額納付で7,510円、4分の1納付で3,760円となっていますが、この一部納付についても前納制度が設けられています。

■問合せ 名古屋西年金事務所 ☎052-524-6855

● 人間ドック補助金申請の申し込みを受け付けます ●

清須市国民健康保険保健事業として、30歳以上の被保険者の皆さんに医療機関で受診された人間ドックの費用の一部を補助します。

- 対象者 人間ドック受診時に清須市国民健康保険被保険者で30歳以上の方
国民健康保険税に滞納がない方
- 補助の対象 人間ドック受診費
(領収書に「人間ドック受診費」と記載が無いものは対象となりません。)
- 補助金額 上限20,000円まで(年間1人1回まで)
- 定員 200名(予定)
※先着順で受け付けますので、今年度中に受診を希望される方は、まず申請窓口にて受付をしてください。また、原則、事前予約のない方につきましては補助の対象となりませんのでご注意ください。
- 申請方法 ①市役所各窓口にて事前予約
(予約受付時に「受付票」及び「補助金申請書」をお渡しします。)
②任意の医療機関にて人間ドック受診
(平成24年2月末までに受診し、費用は各自支払いを済ませてください。)
③市役所各窓口へ申請(領収書をご持参ください。)
④指定口座へ補助金を振込み
- 受付期間 平成23年4月4日(月)～平成24年2月24日(金)
(土曜日・日曜日・祝日及び年末年始は除きます。)
午前8時30分～午後5時
- 申請窓口 保険年金課(本庁舎)、西枇杷島支所、清洲支所、春日支所
- 申請に必要なもの 〈予約の際〉受診される方の国民健康保険被保険者証
〈人間ドック受診後〉申請書・受付票・医療機関発行の領収書・
口座番号のわかるもの・印鑑



■問合せ 保険年金課(本庁舎)

愛知県後期高齢者医療制度の協定保養所利用助成事業について

被保険者の皆さんの健康保持・増進のため、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します。(平成24年3月31日まで、全保養所合わせて4泊までご利用できます。)

場所	協定保養所名	電話番号
犬山市	レイクサイド入鹿	0568-67-3811
桑名市	名古屋市休養温泉ホーム松ヶ島	0594-42-3330
東浦町	あいち健康プラザ	0562-82-0235
田原市	シーサイド伊良湖	0531-35-1151
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
豊田市	豊田市 百年草	0565-62-0100

《ご利用方法》

利用される方は、申込時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療制度の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証及び利用カード(初回利用時に交付)を提示してください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します。

■問合せ 愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課 電話052-955-1205

行政ニュース

市役所☎052-400-2911(番号のかけ間違いにご注意を)

清須 2011.4.1

可燃ごみ・不燃ごみの分別区分が4月から変わります

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

4月1日(金)の可燃ごみ収集から、これまで不燃ごみとして分別していた容器包装以外のプラスチック製品を可燃ごみとして分別することになりましたので、市民の皆さんのご協力をお願いします。なお、その他のごみはこれまでどおりの分別をお願いします。

容器包装以外のプラスチック製品の主なもの

①プラスチックが100%のもの

例：バケツ、CD、DVD、食品保存容器、歯ブラシ、ストローなど

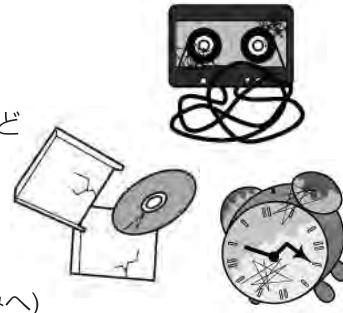
②複合製品でプラスチックが大半のもの

例：ボールペン、カセットテープ、ビデオテープ、懐中電灯、フロッピーディスクなど

③プラスチック製でコンセントを使わない小型の電気製品

例：おもちゃ、電卓、目覚まし時計、マウスなど(乾電池は不燃ごみへ)

詳細は、広報清須3月号に同封されました「資源とごみのガイドブック」を参照してください。



【容器包装プラスチックとは?】

購入した商品を入れたり(容器)、包んだり(包装)するプラスチックのことです。



住宅用太陽光発電システム設置費補助申請の受付を開始します

■問合せ 生活環境課(本庁舎)

市では、地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に予算の範囲内で補助金を交付します。

●補助対象者

自ら居住し、又は居住する予定の市内にある住宅(店舗等との併用住宅は、延べ床面積の2分の1以上を居住用に供する建物に限る。)に10キロワット以下のシステムを設置する方

●補助対象システム

清須市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱に定める太陽光電池モジュールを使用したシステム

●補助金額

2万円に、補助対象となる太陽光発電システムを構成する太陽光モジュールの最大キロワットを乗じた額です。補助金の限度額は8万円です。

●申請方法

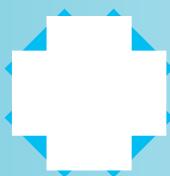
4月1日(金)から生活環境課(本庁舎)で先着順に申請を受け付けます。申請書類は、生活環境課窓口でお渡しするほか、市のホームページからダウンロードすることもできます。

※ただし、予算額に達した時点で、締め切りとさせていただきます。

●その他

必ず設置する前に申請してください。

完了実績報告書は、申請した年度内に必ず提出してください。



救急医療情報キット 「命のバトン」を無償配布します

市では、4月から65歳以上のひとり暮らし高齢者に救急医療情報キット「命のバトン」の配布申請の受付を開始します。

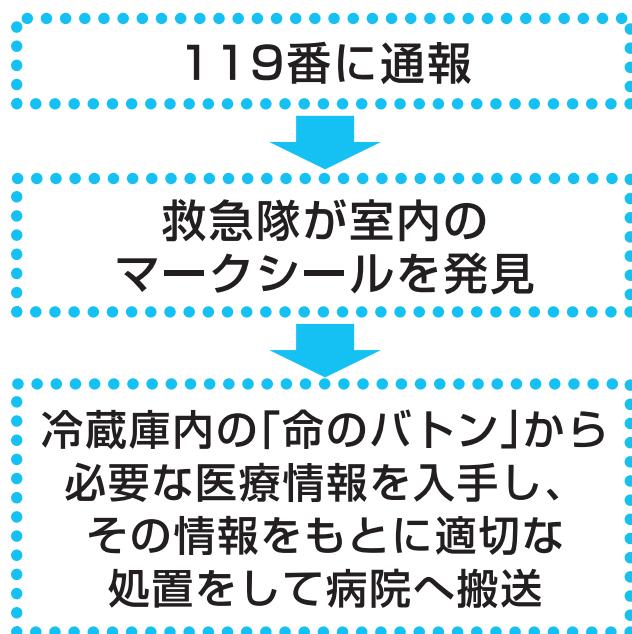
救急医療情報キットとは、万一に備え、その人の医療情報や緊急連絡先などを記入した用紙を専用ボトルに入れて自宅の冷蔵庫で保管していただき、救急隊が病院に搬送するときにその情報を利用して、適切で迅速な処置を行うために役立てるものです。保管場所が冷蔵庫というものは、どこの家庭でも設置場所がわかりやすく、地震などでも壊れにくいくことからです。

この救急医療情報キットを「命のバトン」といいます。

◆「命のバトン」のセット方法

- ・本人の医療情報や緊急連絡先を専用用紙に記入する。
- ・容器(バトン)に専用用紙を入れ、自宅の冷蔵庫の目立つ場所に入れる。
- ・救急のマークシールを冷蔵庫と玄関戸の裏側など外から見えないところに張っておく。

◆救急事態が発生した場合



命のバトン

対象者 65歳以上のひとり暮らし高齢者

申請受付 高齢福祉課(清洲庁舎)・市民課(本庁舎)・西枇杷島支所・春日支所

持ち物 印鑑

配布方法 5月から地区の民生児童委員がご自宅へお届けします。

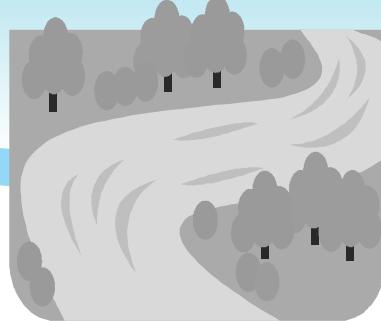
■問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎)

行政ニュース

市役所☎052-400-2911(番号のかけ間違いにご注意を)

清須 2011.4.1

新川親子流域フォーラム 参加者募集について



新川流域総合治水対策協議会では、総合治水対策を知っていただくため、雨水を一時的に貯める施設などの洪水対策施設をバスでまわり見学します。昼食時には、楽しいクイズ大会も行います。

内 容

と き 5月22日(日)

午前9時30分～午後5時頃(予定)

集合場所 一宮市役所 午前9時30分(午前9時15分から受付開始)

見学予定地 青木川放水路(江南市) → 本郷橋改築工事(稻沢市) → 福田川遊水池[奥田・森・中ノ庄](稻沢市) → 一宮市立丹陽西小学校 流域貯留施設(一宮市) → 3号雨水調整池(稻沢市)

(注:天候等により見学地・昼食会場が変わることがあります。)

参加資格 市内にお住まいの小学生(新4年生～6年生)とその保護者

参加費 無料(昼食を含む。)

※ただし、集合場所までの交通費は参加者負担となります。

定 員 40組80名

申 込

申込方法 官製はがきに「新川親子流域フォーラム参加希望」と明記し、郵便番号・住所・電話番号・保護者の①氏名②性別、お子様の①氏名②性別③新学年を記入してください。

※電話番号については、当日の緊急連絡先として必要となります。

申込先 ☎452-8503 清須市西枇杷島町花咲84番地
清須市役所西枇杷島庁舎 建設部土木課 宛

申込期限 4月13日(水)必着

抽選・発表 応募多数の場合は抽選のうえ、当落にかかるまで4月30日頃までに手紙を郵送します。

■問合せ 清須市 土木課(西枇杷島庁舎) 電話052-400-2911(代表)
愛知県 河川課計画グループ 電話052-954-6555(直通)

ますます元気教室開催

膝関節痛や腰痛がある方、ズボンやスカートが最近きつくなった方、何か運動を始めてみたい方必見！プールやトレーニングマシンを使った運動教室を開催します。個人の体力や運動経験に応じて、インストラクターが正しく指導いたします。楽しみながら心身ともにリフレッシュしましょう。

と き ①4月21日(木)～6月30日(木) (5月5日を除く毎週木曜日 計10回)

②5月6日(金)～7月8日(金) (毎週金曜日 計10回)

午前10時～11時30分

と こ ろ アルコ清洲

内 容 ①プールでの水中ウォーキングやアクアビクスなど

②トレーニングマシンを中心とした運動

定 員 各20名

対 象 65歳以上で医師により運動制限されていない方

参加費 1,000円(施設利用料、保険代)

持 ち 物 室内靴、筆記用具

(詳細については、初回時にお知らせします。)

申 込 4月4日(月)から高齢福祉課(清洲庁舎)にて受け付けます。

※電話での申込みもできます。



らく楽運動教室開催!!

最近、筋力が弱くなってきた、運動を始めても長続きしないなど…そんな方にお勧めの運動です。いすに座り「セラバンド(薄いゴム製のもの)」を使って運動することにより、全身の筋力アップを図ります。体力測定もあり、ご自身の体力を知る機会にもなりますので、ぜひご参加ください。

と き 5月12日(木)～8月4日(木) (5月26日を除く毎週木曜日 計12回)

午前9時30分～11時30分

と こ ろ にしひさわやかプラザ

内 容 体力測定、セラバンドを使用した体操、レクリエーションなど

定 員 25名

対 象 65歳以上で医師により運動制限されていない方

参加費 1,000円(セラバンド、保険代)

持 ち 物 運動できる服装、室内靴、タオル、飲み物(水分補給用)

申 込 4月11日(月)から高齢福祉課(清洲庁舎)にて受け付けます。

※電話での申込みもできます。

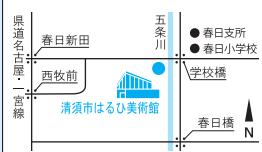


■問合せ 高齢福祉課(清洲庁舎)

清須 2011.4.1

清須市 はるひ美術館

所在地：〒452-0961 清須市春日夢の森1番地
電話：052-401-3881
開館時間：午前9時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
休館日：月曜日
観覧料：200円（中学生以下及び各種障害者手帳をお持ちの方は無料）
※4/26～5/1はすべての方が無料



展示室 1・2

清須市文化財収蔵品展

「清須懐古写真館」 ～昔ここにあった風景～

明治から昭和の写真をとおして、当時の街の姿をご紹介します。
なつかしい昔の「清須」に会いにきませんか。

4月24日(日)まで



美濃路(西枇杷島地内)



東京オリンピック聖火リレー

展示室 1

吉田 勲 陶芸展

4月26日(火)～5月1日(日)

El rincón de Eli

エル リンコン テ エリ

スペインの地方の紹介③ 「アンダルシア州」

（エリナス）Buenas! (こんにちは!) 本格的な春がやってきましたね。スペインでも今は春で、気候が良くなってくるとともに色々な祭りが開催されます。4月はアンダルシア州で行われる「セビーリャの春祭り」が有名です。よって、今回はフラメンコ音楽と闘牛の発祥地であるアンダルシア州の紹介をしたいと思います。

アンダルシア州はスペインの南部に位置し、面積は8万7千平方キロメートルで人口は873万人です。清須市の友好姉妹都市であるヘレス市は、アンダルシア州に位置しています。

アンダルシア州はアフリカから一番近い地方で、8世紀から約800年にわたりイスラム教徒に支配され、イスラム人の長期滞在による影響は今日もあります。また、アンダルシア州にある5箇所の世界遺産の中で、イスラム人が築いたものが3箇所あります。グラナダ市のアルハンブラ、コルドバ市の歴史地区、セビーリャの大聖堂やアルカサル(古城)です。残りの2箇所は、ドニャーナ国立公園とウベダとバエサ市のルネッサンス建築です。

（グラナダのアルハンブラ）市ヘレス市の名物であるシェリー酒は知っていると思います。ワインは祭りに欠かせないもので、この地方の一番有名な祭りである「セビーリャの春祭り」では、フィノという酒類が何千本も飲まれます。また1週間にわたって、正装した男性が華やかな民俗衣装をきた女性達を馬や馬車に乗せてパレードします。そして、会場となる広場には数百ものテントがたち並び、人々は夜通し飲み、食べ、踊り歌って騒ぎます。

皆さん、スペインを代表するアンダルシア州のワインや祭りを楽しめたくなりましたか？

国際交流員
エリのコーナー⑯



「アンダルシア州」



「セビーリャの春祭り」

がん検診・若年者健診・特定健診がスタート

がんは治せる時代です！自分自身やあなたを必要とする人のためにも、がん検診を受診して早期発見を心がけましょう！詳しくは4月号折込みチラシの「清須市成人保健事業日程表」と検診のご案内「そうだ！がん検診に行かなくちゃ!!」をご覧ください。お勤めの方は、「土・日曜日」の検診をご利用ください。特定健診についても、4月号折込みチラシをご覧ください。

今年度の市民がん検診では、清須市国民健康保険加入者の特定健診を併せて行います。ただし、後期高齢者健診とは同時実施いたしませんので、この機会にがん検診をお申込みください。

会場申込（1次申込） 受診を希望される地区の会場でお申込みください。（優先予約です。）
なお、検診は下表のとおり各地区の保健センターで実施します。

電話・窓口申込（2次申込） 電話又は健康推進課（清洲庁舎）窓口にて受付します。

《受付開始》4月28日（木）から 午前8時30分～午後5時（土曜日・日曜日・祝日は除きます。）

※電話受付の場合は、問診票、検査容器等を窓口でお受け取りください。なお、市民課（本庁舎）、

西枇杷島支所、春日支所での受け取りもできます。お申込み時にご相談ください。



会場申込（1次申込）	市民がん検診・特定健診	市民女性がん検診	若年者健診
<受付会場・日程> 下記のとおり	●胸部検診 200円(満16歳～) ●胃がん検診 800円(満30歳～) ●大腸がん検診 500円(満30歳～) ●肺がん検診 600円(満30歳～) ●前立腺がん検診 600円(満50歳～男性) ●肝炎ウイルス検診 700円(満40～70歳の検査未実施の方) ●特定健診(清須市国民健康保険加入者で、昭和47年3月31日以前出生～74歳)無料	●子宮頸がん検診 800円(満20歳～) ●乳がん検診 1,000円(満30歳～) ●骨粗しょう症検診 700円 (満20歳～男性・女性) ●個別子宮がん検診 1,700円(満20歳～) <実施日> 6/1～9/30の診療日 <実施場所> 指定医療機関 <申込期間> 4/28～9/30 ※申込みは会場又は健康推進課(清洲庁舎)へ ※検診期間中は検診会場でも受付可能	<対象> 昭和47年4月1日～ 昭和57年3月31生まれの方 <費用> 1,800円 <内容> 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、内科診察、歯科健診・相談、血液検査(血中脂質、肝・腎機能、血糖、貧血)
地区	申込日と会場	検診日	検診日
西枇	4/14・15 [西枇保健センター]	5/11・12・13・15・17・18・19	6/23・24・26・28・29・30
清洲	4/26・27 [清洲保健センター]	5/20・21・23・24・25・26・27	7/13・14・15・19・20・21・22・23
新川	4/20・21 [新川体育館]	5/30・31 6/1・2・3・5・6・7・8	7/1・2・4・5・6・7・8・10・11・12
春日	4/18・19 [春日保健センター]	6/10・11・13・14・15・16	7/26・27・28・29・30
			6/21・22
			—
			—
			6/17・18

○対象年齢の基準は、**検診当日に満年齢に達している方**です。(若年者健診・特定健診を除く。)※各検診は1人年1回です。

○個別子宮がん検診では、医師が必要と認めた方は、体部がん検診の追加受診ができます。(追加費用 1,000円必要)

○費用が無料になる方

- ①満70歳以上
- ②市・県民税非課税世帯
- ③障害者及び精神障害者医療費受給者証所持者
- ④後期高齢者医療の被保険者(65～69歳)
- ⑤生活保護世帯

胸部レントゲンは
市民がん検診で
受けてください。



《成人保健事業》

	名 称	実施日・会場		受付時間	対象・詳細
健 康 推 進 課	歯科節目個別健診 ☎医療機関に予約必要	通 年	市内指定医療機関 (清須市成人保健事業 日程表をご覧ください)	診療時間内	・満40・45・50・55・60・70歳の方 ・健康保険証持参 ・費用無料
	市民健康相談	4／18(月)	春日保健センター	午後1:30～3:00	・血圧測定、尿検査、健康に関する相談等
	☎健康ライフ応援相談	4／27(水)	清洲保健センター	午後1:30～3:00	・高血圧、糖尿病、脂質異常、 肥満・ダイエット等の個別相談 ・担当：保健師、管理栄養士 ・申込開始は2週間前から
	栄養相談	平日（午前9:00～午後4:00）			・食生活に関する相談 ・担当：管理栄養士
高 齢 福 祉 課	☎心の健康相談	4／22(金)	清洲保健センター	午後1:30～2:20 午後2:30～3:20 午後3:30～4:20	・心の健康に関する個別相談 ご本人でなくても相談可、秘密厳守。 ・担当：臨床心理士 ・申込開始は4／8(金)から
	☎寝たきり介護者のつどい	5／20(金)	清洲総合福祉センター	午後1:30～3:00	・介護者の交流、情報交換、介護方法等
	☎物忘れ相談	5／27(金)	清洲総合福祉センター	午後2:00～3:30	・認知症かかりつけ医による相談、 予防・治療の助言等 ・受付：3件(1人30分) ・申込：5／13(金)から 電話又は高齢福祉課(清洲庁舎)窓口へ

☎は申込みが必要です。※問合せは健康推進課又は高齢福祉課(ともに清洲庁舎)へ 電話 052-400-2911(代表)

このページのお申込み・お問合せは健康推進課(清洲庁舎)まで

☎ 052-400-2911(代)または ☎ 052-400-5822(直通)(番号のかけまちがいにご注意を)

清須 2011.4.1

《母子保健事業》

母子健康手帳はすべての事業に必要です。☎は申込みが必要です。

対象月にご都合の悪い方は他の日程で受けてください。準備の都合がありますので、事前にご連絡をお願いします。

※日程の詳細については、平成23年度母子保健事業日程表をご確認ください。

名 称	実施日・会場		受付時間	対象・詳細
母子健康手帳交付	4/19(火)	西枇保健センター	午前10:30~11:00	妊婦 [持ち物] 妊娠届出書
	随 時(平日)	清洲庁舎	午前8:30~午後5:00	
パ パ マ マ 教 室	4/19(火)	西枇保健センター	午後1:15~1:30	妊婦とその夫 「栄養と歯について」
☎母乳・卒乳相談	4/11(月)	清洲保健センター	母乳 午前9:30~11:10 卒乳 午前11:00~	☎申込必要 受付開始は1週間前から ◎母乳不足や卒乳に関する相談 (母乳は個別、卒乳は集団)
乳 幼 児 健 康 相 談	4/11(月)	清洲保健センター	午前9:30~10:30	乳幼児と保護者 ◎身体計測、発育等の育児相談
離 乳 食 講 習 会	4/19(火)	西枇保健センター	午前10:00~10:15	離乳食初期～中期の方
こ っ こ 教 室	4/26(火)	西枇保健センター	午前9:45~10:00	テーマ：「生活リズムについて」 対象：乳幼児 申込不要 ※直接会場へお越しください。
乳 幼 児 健 診	4か月児	4/14(木)	新川保健センター	4月はH22年12月生まれ 5月はH23年 1月生まれ [持ち物] 健診問診票・BCG予診票・体温計
		4/21(木)	西枇保健センター	
		4/28(木)	清洲保健センター	
		5/12(木)	春日保健センター	
10か月児	10か月児	4/13(水)	西枇保健センター	午後1:15~1:45 H22年5・6月生まれ ※当日受けられない方は医療機関で受診できます。 健康推進課(清洲庁舎)へ母子健康手帳と印鑑をご持参し申請してください。
		4/25(月)	清洲保健センター	
		5/23(月)	新川保健センター	
1歳6か月児	1歳6か月児	4/12(火)	清洲保健センター	午後1:15~1:45 H21年8・9月生まれ [持ち物] 歯ブラシ、タオル
		5/12(木)	春日保健センター	
		5/26(木)	西枇保健センター	
3歳児	3歳児	4/14(木)	新川保健センター	午後1:15~1:45 H20年3・4月生まれ [持ち物] 歯ブラシ、タオル 目と耳の検査を事前に実施してください。 当日、会場で尿検査をします。
		4/21(木)	西枇保健センター	
		5/10(火)	清洲保健センター	
2歳児相談 歯つびい健診	4/7(木)	新川保健センター	午前9:30~10:00	H21年3月生まれ [持ち物] 歯ブラシ タオル
2歳6か月児 歯なマル健診	4/7(木)	新川保健センター	午後1:15~1:45	H20年9月生まれ 母子健康手帳
予防接種	集 団 接 種 ボ リ 才	4/26(火)	新川保健センター	対象 生後3か月～90か月末満 新川地区 1月～6月生まれ 受付時間 午後1:15~2:00 [持ち物] 母子健康手帳・予診票・体温計・ボールペン
個別接種	1. 三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風) 2. 麻しん風しん混合 3. 日本脳炎			指定医療機関で予約し接種を受けてください。 (指定医療機関はホームページ、年間日程表をご覧ください。) [持ち物] 母子健康手帳・予診票・体温計・ボールペン・子ども医療費受給者証・健康保険証
予防接種	年長児・中学1年生・高校3年生に相当する方 → 麻しん風しん混合接種			中学1年生は、予診票を学校から配布します。高校3年生に相当する方は、個別通知します。市外の学校に通学されている方は、予診票を健康推進課(清洲庁舎)まで取りにお越しください。8月末までに指定医療機関で予防接種を受けてください。
予防接種	« 9歳～13歳未満の日本脳炎定期予防接種1期・2期のお知らせ » 【9歳～13歳未満の方】 ●第1期3回の予防接種が完了していない方→指定医療機関に予約し接種してください。予診票がない方は、母子健康手帳を持参し、健康推進課(清洲庁舎)までお越しください。 ●第2期の予防接種 →新しいワクチンが使用可能になりました。市内の指定医療機関に予約後、母子健康手帳を持参し接種してください。 ※第2期予診票は市内の指定医療機関にあります。 【13歳～15歳(中学3年生)の方で2期が未接種の方】→健康推進課(清洲庁舎)にて申請してください。指定医療機関で接種できます。(無料)			
	※一般不妊治療として診療(検査を含む)を受けられた方を対象にその費用の一部を助成する制度があります。(所得制限があります。) ※子宮頸がん予防ワクチン補助については20ページをご覧ください。			

子宮頸がん予防ワクチン任意接種のお知らせ

子宮頸がん予防ワクチンは任意接種ですが、平成23年4月1日～平成24年3月31日の接種について、接種費用の一部を公費負担します。この予防接種は任意ですので、接種対象者の保護者が希望される場合に効果と副反応を医師とご相談のうえで接種してください。指定医療機関にて予約後、下記負担額で接種できます。指定医療機関以外で予防接種を受けられた場合は、補助の対象になりませんのでご注意ください。なお、4月広報と同時配布の平成23年度母子保健事業日程表の裏面に指定医療機関の掲載がありますので、ご確認ください。

●子宮頸がん予防ワクチン

補助対象者	接種回数	自己負担額
中学1年生～高校1年生に相当する年齢 (H7.4.2生～H11.4.1生)	3回	1回につき 4,500円

子宮頸がん予防ワクチンは、全国的に接種が始まり、ワクチン不足となっています。

安定供給できるのは、7月頃との情報です。

※生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は、接種費の補助制度があります。 ■問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

ヒブワクチン接種及び小児用肺炎球菌ワクチン接種の補助も予定していますが、平成23年3月4日付けの厚生労働省からの通知により、一時的に見合わせとなっています。補助内容等につきましては、再開後に広報等でお知らせします。

■問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

平成23年度 愛知県師勝保健所健康相談等日程表

(平成23年4月1日現在)

相談及び検査	相談日等	受付時間
精神保健福祉相談	毎週月～金曜日 (祝日・年末年始を除く。)	午前9時～正午・午後1時～4時30分 (ただし、ご相談が重なるとお待ちいただく場合がありますので、前もってお電話いただくとスムーズです。)
メンタルヘルス相談		
精神科医師による相談(予約制)	毎月第1月曜日	午後1時～2時
社会復帰教室	4月～9月の第3水曜日	午前9時30分～午後1時
病態栄養相談(予約制)	毎月第2火曜日	午前9時30分～11時
歯科相談(予約制)	毎月第1木曜日	午前9時30分～11時
水質検査(予約制)	毎週火曜日 (ただし、水曜日又は木曜日が祝日に当たる週の火曜日を除く。)	午前9時～11時30分 事前に指定容器等を受け取ってください。
検便(細菌)検査		
寄生虫卵検査		
エイズ抗体検査	毎月第1・2・3火曜日 (ただし、水曜日又は木曜日が祝日に当たる週の火曜日を除く。)	午前9時～11時
B型及びC型肝炎ウイルス検査		

【師勝保健所の連絡先及びアクセス】

所 在 地 〒481-0004 北名古屋市鹿田西村前114番地

電 話 0568-23-5811(代表)

総合相談窓口 0568-21-0699

ファクシミリ 0568-25-2018

交 通 案 内 名鉄電車犬山線西春駅下車 東南へ800m 徒歩10分
県道春日井稻沢線(県道62号線)九之坪交差点から東へ800m



●不燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…**第1・3水曜日** ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…**第1・3土曜日** ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…**第2・4水曜日** ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…**第2・4水曜日** ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…**第1・3土曜日**

保健だより

清須 2011.4.1

問合せ
第10回

健康推進課(清洲庁舎)
ア感染検査
白)、血压
基本健診、尿検査(糖、蛋
管の細菌検査)、HTLV
I抗体検査、性器クリニック
【4月からの健診内容】

第8回

4月1日より、妊婦健康診査第8回と第10回の内容が変更となります。そのため対象となられる方へ個別通知をお送りしました。お手持ちの受診票の訂正をお願いします。

妊婦健康診査内容が変更になります

問合せ
健康推進課(清洲庁舎)

10月から春日保健センターの場所が、現在のはるひ保健福祉センター2階から春日老人福祉センター2階へ移転します。



春日老人福祉センター

春日保健センターが10月から移転します



平成23年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

- 「狂犬病予防集合注射」を下記の日程で行います。(雨天決行)
登録犬にはお知らせはがきをお送りしますので、**当日はがきを持ってお越しください。**
- はがきが届かない方は、健康推進課(清洲庁舎)までご連絡ください。
- 注射会場・時間帯の一部が変わりましたのでご注意ください。**
- 会場では登録の手続きを行っています。未登録の方は接種を受ける前に、受付で手続きを済ませてください。
- 狂犬病予防注射は、年に1度受けなければなりません。



とき	ところ
4月 7日(木)	午後1時30分~3時
4月 8日(金)	午後1時30分~2時10分
	午後2時40分~3時20分
4月11日(月)	午後1時30分~3時
4月12日(火)	午後1時30分~3時
4月13日(水)	午後1時30分~2時10分
	午後2時40分~3時10分
4月18日(月)	午後1時30分~3時

持ち物 はがき、注射代金(1頭3,300円)

- ・未登録の方は、登録手数料(1頭3,000円)、注射代金(1頭3,300円)
- ・会場には多くの人と犬が集まります。事故を防ぐため、犬には必ずリードをつけ、制御できる方がお連れください。(会場内で起きた事故等の責任は負いかねます。)
- ・ウン尿をしたときは、飼い主が処理をしてください。

集合注射以外で接種する場合

- ・預託動物病院で接種を受ける方…はがきを持って動物病院にお出かけください。
- ・預託以外の動物病院で接種を受ける方…病院で接種後、獣医が発行した「注射済証」とはがきを持つて健康推進課(清洲庁舎)にお越しください。「注射済票」(交付手数料550円)を交付します。

※預託動物病院は、広報清須4月号と同時配布の「ペットとくらす」をご覧ください。

■問合せ 健康推進課(清洲庁舎)

新川地区 ●可燃ごみ収集 ■坂町、東町、中河原、下河原…毎週火・金曜日 ■横町、西町、旗本、下堀江、西堀江(名鉄津島線より南側)…毎週火・金曜日 ■外町、寺野(花園・元町・郷前)、鍋片、助七(一丁目・二丁目)…毎週月・木曜日 ■豊町、西堀江(名鉄津島線より北側)…毎週月・木曜日 ■寺野(花笠・美鈴・池端)、助七(五反田・東山中・芳花・美里)、阿原…毎週火・金曜日